

社協だより

No.118

令和5(2023)年 10月10日発行

発行

ふれあいネットワーク

社会福祉法人

三次市社会福祉協議会

〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号
三次市福祉保健センター内

☎ (0824)63-8975(代表)

☎ (0824)63-3340(地域福祉課)

FAX (0824)62-6827

E-mail:mycity@cc.wakwak.com

https://miyoshi-shakyo.com



主な内容

- 2P... ..
- 3P... .. 赤い羽根共同募金特集
- 4P...成年後見講演会報告・相談会案内
- 5P...わいわいパーティーほか活動報告
- 6P...まごころ
- 7P...研修等開催案内 ほか
- 8P...お知らせ情報コーナー

あのまちのひと

みいつけた!

その地域ではちょっぴり知られた人物や活動、みなさんの地域で見つけた素敵な日常のひとコマを紹介します。

今回は甲奴町の「温泉サロン」の皆さんをパシャリ📷。

みんなで集まること、体や頭を動かすこと、楽しい時間を過ごすこと、全部健康づくりにつながっています。(紹介記事は7P)

君田支所 ☎(0824)53-2964 FAX(0824)53-7002

吉舎支所 ☎(0824)43-3301 FAX(0824)43-7005

甲奴支所 ☎(0847)67-2075 FAX(0847)67-2195

三次西健康づくりセンター ☎(0824)65-0321 FAX(0824)65-0362

三次市地域包括支援センター ☎(0824)65-1146 FAX(0824)65-1132

三次市生活サポートセンター ☎(0824)65-1180 FAX(0824)65-1132

布野支所 ☎(0824)54-2042 FAX(0824)54-2883

三良坂支所 ☎(0824)44-2182 FAX(0824)44-7005

江水園 ☎(0824)55-3388 FAX(0824)55-7066

権利擁護センター「もみじ」 ☎(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827

三次市障害者支援センター ☎(0824)65-1131 FAX(0824)65-1132

作木支所 ☎(0824)55-2119 FAX(0824)55-7002

三和支所 ☎(0824)52-3143 FAX(0824)52-7009

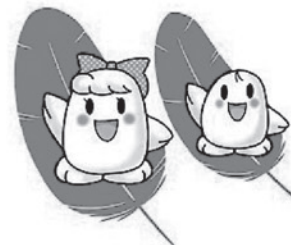


赤い羽根共同募金

平素より共同募金運動につきましては、多くの皆さまのご支援ご協力をいただき、大変ありがとうございます。

赤い羽根共同募金は私たちのまちの身近な福祉活動などに役立てられています。

本年度も10月1日よりスタートした共同募金運動にご支援をいただきますよう、よろしくお願ひします。



あなたの町の募金は、あなたの町のために使われています。



三次市内の福祉活動へ 【募金全体の約70%】

子育てサークルでの育児支援、一人暮らし高齢者の支援事業、障がい者と家族の支援事業など



広島県内の福祉事業や災害支援準備金へ 【募金全体の約30%】

赤い羽根募金の使い方がわかる

データベース
「はねっと」



はねっと

検索



■問い合わせ先■

三次市共同募金委員会

〒728-0013

三次市十日市東3丁目14-1

三次市福祉保健センター内

TEL (0824)63-8975 FAX(0824)62-6827

スマホ・インターネットからも募金できます♪

1. QRコードのメニューから又はインターネットの赤い羽根共同募金から「寄付をする」を選択
2. 「ネットで寄付をする」より寄付プログラムを指定
3. ご寄付金額を入力、「毎月」か「今回のみ」を選択
4. ご寄付先の地域を選択
5. ご寄付の使いみちを選択
6. お支払方法を選択
(クレジットカード、コンビニ支払、ペイジー、携帯決済等)
7. 領収書の発行についての希望を選択
8. 個人情報の入力
9. 入力後「入力内容を確認する」を押すと確認画面に遷移しますので内容を確認していただき、よろしければ「この内容で寄付する」を押してください。



赤い羽根共同募金「地域テーマ募金」公募助成のお知らせ

広島県共同募金会では、地域で起こっている福祉課題の解決に向けて事業を企画実施する助成団体を募集しています。助成対象となる事業例は、小地域の福祉課題を解決する事業、地域住民が自主自立して行う地域福祉活動、一般市民が応援したい・わかりやすい事業などです。

応募方法は、市社協本所へ備え付けの応募用紙に必要事項をご記入の上、10月31日(火)までに提出してください。ご応募お待ちしております。



赤い羽根共同募金の配分を受けたグループからの ありがとうメッセージ

(令和4年度事業分)



布野町地区社会福祉協議会

事業名 にこにこクラブ

南北に長い布野町で、初めて出会う人もあり、新たな交流が生まれた場面もありました。家庭の中でも若い人との会話が少なくなり、お互いの理解が難しくなっている中で同世代の人同士で話す楽しみ、喜びが伝わってきます。配分金のお陰で参加者の沢山の笑顔を見ることができました。本当にありがとうございました。



河内地区社会福祉協議会

事業名 手づくり給食弁当の配布

毎月の手づくり弁当を楽しみに待つ日々を送っています。心のこもったボランティアグループの皆さんのお弁当をいただき、本当に元気ができます。過疎が進む河内の里に温かなふれ愛を感じさせていただきます。

宇賀地区社会福祉協議会

事業名 なごやか会

おかげさまで今年も「なごやか会」が開催できました。「なごやか会」は宇賀地区社会福祉協議会の恒例行事として、地域の皆様からも楽しみにしていただいています。昨年は新型コロナウイルス感染拡大によりやむなく中止しましたが、これからも感染拡大防止対策を十分行い「なごやか会」を継続していこうと考えています。



徳市地区社会福祉協議会

事業名 ふれあいサービス

お菓子を手作りし、地域の皆さんに笑顔をお届けしています。久しぶりにお会いする方もあり、直接顔を拝見し、おしゃべりをして近況などを伺いました。手作りお菓子は大変喜ばれ、地域の皆さんからは笑顔をお返しにいただきました。集いが少なくなったため、皆さんの様子が分かりにくかったのですが、各戸訪問はととても良い取り組みであり、今後も続けていきたいと思っています。

成年後見制度講演会を開催しました

8月19日(土)に成年後見制度の理解と利用促進を目的に成年後見制度講演会を開催しました。

講師に平岡和子社会福祉士を招いて「成年後見制度って何?~あなた自身、そしてあなたの大切な人のことを考えてみませんか~」と題してお話しをしていただきました。講演会には多くの方が参加され、成年後見制度への関心の高まりを感じました。

講演では、成年後見制度はご本人の権利を護る制度としてポイントをわかりやすく解説いただきました。講師の平岡先生が「自分自身がこれからどう生活したいのか、身近な人と話してみましよう。自分自身で備えられることを考える機会をもちましよう」とお話されたことが印象的でした。

参加者からは、「事例を用いてわかりやすく丁寧に説明をしていただき制度自体の特徴がよくわかりました」「自分のことも色々考えておかないといけないなと思えて良かった」「高齢化が進み制度の利用が必要な方が今後増えるため、周囲の人がしっかり知識をつけるためのよい機会になった」などの感想をいただきました。

成年後見制度に対する理解が深まった講演会になりました。



成年後見相談会を開催します

日時・場所 11月14日(火) 9:00~12:00 吉舎保健センター 保健指導室
11月15日(水) 9:00~12:00 三次市福祉保健センター 2階相談室
11月16日(木) 9:00~12:00 布野保健福祉センター 1階相談室

相談内容 成年後見制度の内容と利用手続き、介護保険・障害福祉サービス、福祉制度ほか
対象 認知症や精神・知的障害等により意思判断能力が不十分な方、その家族・知人、ケアマネジャー、民生委員児童委員、保健・医療・福祉関係者等

相談員 三次市社会福祉協議会 権利擁護センターもみじ相談員

申込み 不要 ※個別に相談に応じます

三次市社会福祉協議会では、成年後見制度の身近な相談窓口として、上記の相談会以外にも常時相談の受付をしています。お問い合わせは、本所(0824-63-3340)までご連絡ください。

「2023 ふれあいわいわいパーティー＆ハイキング」

鵜飼遊覧船に乗ってきました!!

9月1日（金）、久々の開催となった今年度はとても楽しい時間を過ごせました。はじめはみなさん緊張していましたが、自己紹介ゲームやバグゴ（的入れゲーム）をしたり、美味しいお弁当をいただいたりしていくうちに、あちこちで笑顔や笑い声が聞こえだしました。メインイベント「鵜飼遊覧」では、穏やかな川の流れで心地よい風も吹く中、船頭さんやボランティアの方々々に支えてもらいながら遊覧船に乗り込みました。いつの間にか日も落ちて、鵜舟のかがり火が鮎を追いかける鵜を照らしとても幻想的でみんな拍手喝采でした。初めて乗船する方、何十年も前に乗ったことがある方も、「夏の終わりに三次の鵜飼でいい思い出ができた」と楽しまれたようでした。



おそうじマイスターと楽しく学ぶ

おそうじ講座を開催しました

9月6日（水）はるかぜ会員、ボランティアに興味のある方を対象に、はるかぜネット事業で相談の多い掃除についての講座を開催しました。講師の一般社団法人サニクリーンアカデミーより掃除の意義やコツのお話とシンク・コンロの掃除の実演をしていただきました。交流会では、参加者同士でボランティアを始めたきっかけや地域の活動の話を通して交流を深めました。今後もボランティア活動に関する講座を行います。



～ボランティアはるかぜネット事業とは～

高齢者、障害児者、子育て世帯、妊産婦、病気やケガをした方が日常生活でのちょっとしたお困りごとを地域のボランティア（はるかぜ会員さん）がお手伝いする有償のボランティア活動です。

障害者支援センター講座を開催しました



8月26日（土）に鳥取県立精神保健福祉センター所長 原田豊先生を招いて、「我がことにとらえる、ひきこもりと8050問題～「出られない」を正しく理解し、保障する。」という内容で、講演会を開催し、約60名の方の参加がありました。

ひきこもりは現象であって病名ではなく、それぞれの理由があり一概にこうすればいいという効果的な支援はないが支援する側のかかわり方で、その後の本人の生き方が変わってくること、まず一番は本人の思いを大事にすること、ひきこもりや8050問題はだれにでも起こりうることをわかりやすくお話していただきました。

また、参加者の方からは「具体例を挙げて分かりやすい説明だった」「待つことや見守ることも大切な支援ということが理解できた」「遠方なのでオンライン参加ができてよかった」等の感想がありました。

正しく理解し、支援することで、誰もが生きやすい社会になるよう今後の支援に生かしていきます。

まごころ

たくさんのご寄付ありがとうございました。

お預かりしましたご寄付は、各地区社協の活動費、市社協の地域福祉事業へ大切に活用させていただきます。

(介護保険事業には充当しておりません)

令和5年7月21日
～令和5年9月20日受付分

- ①本会への寄付金については所得税法による寄付金控除が受けられます。
- ②寄付者ご本人の承諾のもと氏名等を掲載しています。

本所

●香典返し

四拾貫町	上田 憲昭
栗屋町	友重眞知子
西酒屋町	丸田やよい
十日市南	正町 清司
大田幸町	中廣 晋
三次町	清永 忠嘉
山家町	中岡 剛
廿日市市四季が丘	中岡 剛
京都府京都市	榎敷 弘幸
島敷町	服部 忠道
島敷町	見土 清壯
十日市東	樽岡 弥生
十日市西	宮本 妙子
石原町	折坂 博美
十日市西	雨田 弘子

南畑敷町	西田 耕二
広島市東区馬木	山田 晃之
庄原市高野町和南原	山口 敬
和知町	近藤 敏数
大田幸町	田渕 光昭
青河町	是貞 学
十日市中	三浦 慶子
島敷町	平 政比古
上川立町	西川三千男
小文町	堀内 厚行
西河内町	紙永 秀登
十日市西	高松 佳昭
下志和地町	山田 信彦
南畑敷町	泉川 小鈴
栗屋町	徳永 晶伍

●一般寄付

十日市南 樽井 和子

君田支所

●香典返し

檀田 川角 愛子

布野支所

●香典返し

下布野 嘉戸 啓子

豊田郡大崎上島町中野 瀧口三千弘

●見舞い返し

戸河内 法野谷栄子

横谷 福岡 敏行

●一般寄付

下布野 黒田 直希

下布野 多田イツコ

上布野 村山 英雄

横谷 吉田ハツミ

作木支所

●香典返し

西酒屋町 丸田やよい

岡三瀬 中田千鶴子

吉舎支所

●香典返し

辻 岡 正彦

上安田 西家 淳朗

十日市西 高下 和久

清綱 田口 慶子

上安田 藤原 茂敏

上安田 山田 耕壮

桧 三信 悦子

●一般寄付

安田 八幡女性会

正田 初子

三良坂支所

●香典返し

仁賀 木戸 康浩

長田 米山 文章

灰塚 伊藤 優子

三良坂 松田 和規

三良坂 巳之口 英男

灰塚 堂元 始

三良坂 小迫三知恵

三良坂 渡邊 章子

三和支所

●香典返し

下板木 北山 忍

下板木 福馬 和壯

羽出庭 表 法子

呉市焼山東 前村 泰次

羽出庭 児玉 千秋

●見舞い返し

大力谷 瀬川 博文

甲奴支所

●香典返し

宇賀 信野 実

小童 芳我 繁幸

有田 瀧口 静男

吉舎町三玉 伊野木 忠

●見舞い返し

小童 安永美津恵

三次市社協が行う福祉サービスへの
苦情やご意見はございませんか?

三次市社協 **苦情解決をご利用ください**

【苦情の受付】

面接、電話、書面などにより苦情解決受付担当者が随時受け付けます。第三者委員に直接申し出ることもできます。

【第三者委員】

長谷川眞義 〒728-0211 布野町横谷 57 ☎0824-54-2188
細美 好宏 〒729-6702 三和町敷名 1903-2 ☎0824-52-3322
岡本 一彦 〒728-0021 三次町 1762-5 ☎0824-62-4573

☎三次市社協への寄付金の使途

社会福祉法人三次市社協への寄付金は、7割が寄付者の地区社協の活動資金、残り3割が三次市社協の実施する地域福祉事業に充当されます。また、個人は所得税法の寄付金控除、法人は法人税法上の損金算入が出来ます。(確定申告時に当会発行の領収書が必要)

～発達支援ガイドマップを ご利用ください～

こどもから大人まで、切れ目のない支援を目的として発達障害にかかわる支援者や保護者等のためのガイドマップを作成しました。

ご希望の方は下記までご相談ください。また、QRコードから閲覧もできます。

相談・問い合わせ

三次市障害者支援センター

TEL:0824-65-1131 FAX:0824-65-1132

Email:support@p1.pionet.ne.jp



令和5年 広島県地域医療介護総合確保事業 介護職場復帰を希望する方の 再就職支援研修

●日 時：令和5年11月10日（金）～11月29日（水）
のうち5日間 10：00～16：00

（11月29日（水）のみ13：30～16：00）

●場 所：三次市福祉保健センター

●定 員：30名

●受講料：無料

●内 容：・介護職復帰への不安解消
・基本的な学習と実技の復習及び実践
・認知症の理解を深める学習

●申し込み：受講申込書に必要事項を記入の上、センターまでメール、郵送、FAXしてください。

●問い合わせ

公益財団法人 介護労働安定センター広島支部

電話 (082) 222-3063 FAX (082) 222-3703

E-mail hirosshima@kaigo-center.or.jp

三次市障害者支援センター 講座

●日 時：令和5年11月12日（日）13：30～15：30

●場 所：三次市福祉保健センター 4階
ふれあいホール

●講 師：特別支援教育ネット代表 小栗 正幸氏

●内 容：サポートが必要な人への支援のヒント
～ユニバーサルデザインによる

支援を中心に～

●対象者：福祉・医療・教育に関わる支援者、
その他関心のある方

※会場参加またはオンライン参加

※講座終了後、小栗先生との交流会があります
（会場参加の希望者のみ）

●申し込み・問い合わせ：

三次市障害者支援センター

TEL 0824-65-1131 FAX 0824-65-1132

Email support@p1.pionet.ne.jp

●申込締切：11月2日（木）

QRコードからも申し込み
できます。

申し込み用 QR コード▶



令和5年度

日本赤十字社会費 募集の報告とお礼



皆様にご協力いただきました日本赤十字社会費募集活動について、令和5年度の実績額は9月15日現在で4,413,249円となりました。

お寄せいただいた会費は日本赤十字社広島県支部へ送金し、災害救護活動、国際活動、講習普及事業、赤十字ボランティア及び地域の福祉・日赤事業等に役立てられます。

ご協力ありがとうございました。

あのまち このひと みいつけた!

〈今月のあのまち このひと〉温泉サロン(甲奴)



「温泉サロン」は町内の入浴施設を利用して、健康づくりや参加者さん同士の交流、入浴して疲れを癒してもらうことなどを目的に始まって、今はボランティアさんが交代で運営を支えています。毎回の作品づくりやレクリエーションの内容もボランティアさんが考えています。ボランティアのお一人は「少し人数が減ってきているけどできるだけ長く続けたい」と話されました。新しい参加者を募集中です。

お知らせ情報コーナー

10・11・12月の予定

ふれあい福祉相談

～安心は相談から 秘密厳守 相談無料～
場所 三次市福祉保健センター 2階相談室

種 別	相 談 日	時 間	相 談 員
心配ごと相談	月曜日～金曜日 (祝日は除く)	8:30～17:15	社会福祉協議会 専門職員
介護相談			
権利擁護相談			
電話相談	☎0824-63-3340		
法律相談	年3回	13:00～15:00	弁護士
	※次回の開催は1月を予定しています。		
手紙(FAX)相談	宛先 〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号 「三次市社会福祉協議会相談室」 FAX 0824-62-6827		
電子メール相談	E-mail: fureai-soudan3@ca.wakwak.com (専用アドレス)		

ボランティア活動保険・行事用保険

	ボランティア活動保険	ボランティア行事用保険
内 容	ボランティア活動中における、さまざまな不測の事故によるケガや賠償責任を補償します。	
保険料	基本プラン 1人 350円 天災・地震補償プラン 1人 500円 特定感染症重点プラン 1人 550円	1名 1日あたり 28円 最低保険料 560円
補償期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで *中途加入の場合は、加入手続き完了日の翌日から 令和6年3月31日まで	行事開催期間 *詳細はお問合わせください。

*ご加入はお近くの市社協本所および各支所へお申し込みください
*ボランティア活動保険の加入には三次市ボランティアセンターへの登録が必要となります
*行事用保険について、現金で払込みをする場合は料金が加算されます(110円/件)

各種定例会 ◆場所 いずれも三次市福祉保健センター

- 要約筆記サークル「うかい」定例会
【開催日時】毎月第1金曜日20:00～
(オンライン開催)
毎月第3土曜日9:00～12:00
- 三次朗読奉仕者友の会定例会
【開催日時】毎月第3土曜日13:30～16:30
- 点訳サークル「ほおずき」定例会
【開催日時】毎月第2・4火曜日18:30～20:00
- 手話サークル「ゆい」定例会
【開催日時】毎月第2・4土曜日10:00～11:30
※会場が変更になる場合があります。
参加を希望の方は事前にご連絡ください。
(三次市社会福祉協議会 電話 63-3340 FAX 62-6827)
- 三次手話サークル「竹」定例会
【開催日時】毎月第1・3・5木曜日18:30～20:00

貸出・派遣

- 録音テープの貸出
市広報や市議会だより、市社協だよりなどの録音テープを、視覚障がい者の方へ貸し出しています。
- 手話・要約筆記の派遣
聴覚、音声、言語機能等に障がいがある方へ、手話通訳者、要約筆記奉仕員を派遣しています。
お問合わせは三次市社会福祉協議会地域福祉課へ
電話 0824-63-3340 FAX 0824-62-6827

編集後記

毎年10月15日は世界手洗いの日です。新型コロナウイルス感染症の流行により、さらに手洗いの重要性が認識されるようになりました。これからの季節、秋から冬に向けて、インフルエンザや風邪予防にも有効です。万全の対策をして健康に過ごしましょう。